

議 会 改 革 検 討 委 員 会

平成30年11月6日（火）

○ 出 席 委 員

委 員 長	田 中 政 義
副 委 員 長	皆 川 りうこ
委 員	高 瀬 かおる
	秋 本 あすか
	岡 部 宏 章
	丸 山 哲 平
	だ て 淳一郎
	本 橋 たくみ
	高 橋 りょう子
	木 島 たかし
議 長	木 村 徳

○ 欠 席 委 員

委 員	幸 野 おさむ
-----	---------

○ 審 査 事 項

- 1 委員会の取り組むべきテーマ等について
- 2 その他
- 3 次回の議会改革検討委員会について

午前9時32分開会

○田中委員長 おはようございます。ただいまより議会改革検討委員会を開会いたします。

冒頭、幸野委員より、体調不良のため終日欠席する旨の届け出がございましたので、御報告いたします。

ここで、議長から報告がございますので、お願いいたします。

○木村議長 皆様、既に御承知おきかと思いますが、1点、御報告でございます。

10月4日付で、議会改革検討委員会の委員でもございました、なおの議員が議員辞職をしておりますので、同日付で、議長におきまして、これを許可いたしております。

このことに伴いまして、議会改革検討委員会設置規程第3条の規定によりまして、本日付で高橋議員を議会改革検討委員会の委員に指名をしております。高橋委員におかれましては、どうぞよろしくお願い申し上げます。

今、辞令の委嘱状をお渡しさせていただきましたので、正式に、この後は委員として、よろしくお願い申し上げます。

○田中委員長 ありがとうございます。高橋委員、どうぞよろしくお願い申し上げます。



○田中委員長 それでは、1番 **委員会の取り組むべきテーマ等**について、議題といたします。前回、それぞれの会派に検討事項をお持ち帰りいただきまして、御協議されたかと思えます。議長への答申といたしまして、議会基本条例のあり方について、それぞれの会派から御意見を頂戴したいと思います。

○丸山委員 今回のこのテーマについて、自民党国分寺市議団の会派に持ち帰らせていただきまして、検討させていただきました。

まず、結論部としては、議会基本条例の制定自体を否定するものではないのですが、それありきで進むというのは、現時点においては、まだ拙速であろうと。

以下、その理由としては、まず当市は他市との比較でいえば、自治基本条例があると。そして、その前文の中に明確に最高規範性を有するということが明記をされている。また、その自治基本条例の中で、第16条から第19条においては、その議会の条項についても定めがあるということでありまして、仮に議会基本条例というものを定めるに当たっても、まずは自治基本条例との関係性であったり、また自治基本条例自体についての議論というものを進める必要があるであろうということが1点目です。

2点目としては、議会改革という点で見れば、当市としては、既に独自なものも含めて、さまざまな点で取り組みというものをやっているということがありますので、まず、議会基本条例の制定というところではなくて、着手点としては、前回は資料として各市の比較ということで議会基本条例の資料をいただきましたが、こういった他市が項目として持っているところに対して、当市が既に行っていることはどういふことであるのか、また、やり切れていない部分であったりとか、今後やらなければいけないところはどこであるのかというところの比較、整理、この部分から、まずは着手をすべきであろうと。そして、その上で、そのやり切れていない、また、やるべきだと判断をしたものについて、条例の制定が必須であるという判断がなされた、その必要があるということが認められた場合において、議会基本条例の設置について、具体的に検討を進めるべきであろうということでありまして、冒頭に申し上げたとおり、まずはこういった状況の整理というところから入って、現時点においては議会基本条例の制定をすべきとまでは言えない状況にあると、このような結論を見ましたので、御報告させていただきます。

○木島委員 私ども公明党の会派としても、基本的には、さまざま、この間、検討してきましたけれども、

結論として申し上げるならば、現段階での議会基本条例の制定には、もうしばらくの時間が必要だと。制定するにしても、まだ、やはり検討の余地があるのではないかと。その最たる理由は、やはり先ほど自民党の丸山委員からも意見として述べられたように、最高規範である自治基本条例との関係ですね。

改めて私自身も、この委員会が立ち上がったときに、1つの問題提起として、自治基本条例のこの議会条項について、再度、各委員で改めて認識を深める必要があると。また、私自身にとっても、これまでの議員としての活動としての振り返りという意味でも、改めてこの一条一条をかみしめて解釈していけば、多くの部分で自治基本条例を、かなり時間をかけて、当時の国分寺市議会が検討を重ねてきたたまものというか、やはり深いなという印象を一条一条から感じるところです。

その上で、改めて私自身も反省に立つところ、本当に果たしてこの部分は自分自身が全うできているのかどうか、そういったところも感じる部分もありますし、そういった意味では、私たちは、まずこの自治基本条例の議会条項の部分で改めて再認識をして、ここの部分をしっかりと各議員が自覚を持って、もちろん行動しているという前提ですけれども、意義をもって活動していくことが大事かなと。

その上で、とはいえ、今日的な問題において、さまざまな議会基本条例を制定する中での特徴的な取り組みである、例えば、議員間討議であるとか、あるいは市民への議会としての説明会、報告会のあり方、また、情報公開のあり方等、これらについて、やはりこの自治基本条例の中でどういった対応ができるのか、もしくはこういった議会基本条例を制定しなくても、場合によってはできることではないかという現在の考えに至っているところでもあります。なので、場合によっては自治基本条例の逐条解説を、例えば少し修正する等、そういった観点での、もし変えていくのであれば、そういうところから、まずやっていくべきではないかというのが、きょうの段階での考え方です。

ただ、もちろん、議会基本条例の必要性というのは、近隣の市議会の動向を見ても高まっていることというのは、私自身も幾つかの議会に直接、その議会としての市民説明会の現場も拝見させていただいて、その中で住民とどういうふうに議会が向き合っていくかという、そういった部分も自分自身も感じているところでもあります。このことについて、引き続いて検討していく必要はあるという認識のもとで、ただ、きょうの段階での結論としては、今申し上げたところになります。

○だて委員　国分寺政策市民フォーラムの会派の意見ということで、検討してきました。

結論としては、会派として、策定に向けて前向きに検討を進めていくべきであろうというか、進めていきたいというような意見の集約になりました。

もちろん、るる御意見があったように、本当にまだまだ課題はたくさんありますし、自治基本条例との整合性というところも含めて、整理すべき内容は多くあると思いますので、具体的な中身について、やはり今この場でどうこうというところは、時間が到底足りませんので、この先、改選後になるやもしれませんが、時間をかけて、他市の状況なんかもしっかりと勘案しながら、いいものをつくっていければと考えています。もちろん、策定ありきという形ではございませんけれども、それはどういう場で、今後、議論していくかわかりませんが、しっかり皆さんと検討していった中で、いい形のものをつくっていくということでやっていきたいというふうに考えております。

具体的に、理由としては、今、自治基本条例の中の議会条項の部分については、大枠的なところまでにとどまっているというところもあります。現在、自治基本条例以外のところにある条例とか規則、要綱といったものを、やはり整理をして、そういったものを体系化していくと。そういった総合的な形の議会基本条例というものを考えていく必要性はあるだろうという点が1点と、また今回、9月議会で議員定数削

減ということで、1つ議会改革が進んだわけでありませけれども、さらに進めていく意味では、こういった人数も少しずつ絞っていく中で、さらに議会の役割というものは明確にしていかななくては行けないと。また、市民に対しても、もっともっとオープンにしていく意味では、さまざまな手法を講じながら、この議会の見える化というか、そういったものを進めていくと、そういったための一助に、この議会基本条例というものも1つ大きな役割を果たしていくのではないかとこのように思っております。冒頭申し上げたとおり、今回はなかなか時間ありませんけれども、しっかりと、会派としては、前向きに策定について検討していきたいということを重ねて申し上げまして、会派の意見とさせていただきます。

○高瀬委員　それでは、国分寺・生活者ネットワークの考え方を述べさせていただきます。

まず、議会基本条例が必要か必要でないかといえば、必要だというふうに考えております。

ただ、今、皆様からありますように、今の時間軸の中で細かいところまで考えていくというのは、まず無理だということでは、次の改選後の委員の皆さんで判断をし、決めていくことであるというふうには、もちろん認識はしております。ただ、やはり議会基本条例をつくる過程というか、その経過の話し合いというのは非常に重要だというふうに考えております。なので、考える中では、市民の皆さんの御意見をいただき、議会を今どのように捉えていらっしゃるのか、あるいはこういう議会であってほしいとか、あるいはこういう見せ方が必要じゃないかといった率直な御意見もいただき、意見交換をしながらつくり上げていくという必要性があるのではないかとこのように思っております。

自治基本条例との関係でいえば、やはり自治基本条例が最高規範というところは変わらないだろうというふうに考えます。その中で参加と協働を高らかにうたっている自治基本条例です。議会の条項のところを見ると、議会の情報公開のあり方というところはしっかりと書かれています。一方で、市民参加、市民の皆さんから、どういうふうにこの議会の活動の中に御意見をいただき、それを反映し、政策提案にまでつなげていけるかというのは、今の他の自治体などでも行っている議員の議会報告会であったり、あるいは意見交換会、それを長く続ける中で、実際に政策提案に結びつけているという事例もお聞きしたりしているところです。ですので、そういったところを、今後、評価をしていけるような方法が、この国分寺市で合った形がどんなものであるかという議論を重ねていけたらいいのかなと考えています。

先ほどからお話がありますように、議員間討議を活発にするとか、そこは皆さんと、多分、同じ思いだろうと、今お聞きしていて感じているところです。やはり話し合いを重ねる中で、本当に必要であれば制定をしていこうと、ほかの形でやっていけるのであれば、それもあるだろうと思っておりますが、今の時点で生活者ネットワークとしては、やはり条例というものを策定しながら、継続した活動をつなげていく、また、市民の皆さんにも見える形で一緒にやっていくというところを目指していけたらいいのではないかとこのように考えています。

○岡部委員　では、日本共産党国分寺市議団としての考えを述べさせていただきます。

まず、議会基本条例の制定が必要かどうかといいますと、率直に言って、私どもは制定の必要性は感じては行ないということをお願いさせていただきたいというふうに思っております。今、さまざま議会改革の個々のことについてやられています。例えば、インターネットで本会議の中継を行うという、非常に前向きなことが、この間、やられています。それをさらに拡大をしていくということは、今後、展望としてあるというふうに思っておりますし、既にやられていることについては検証していくということをしながらか前に進めていくということは非常に大事だというふうに思っています。

それで、この間、議員定数の削減ということも行われていますけれども、この議員定数についても、議

会改革ということを考える上で切っても切り離せない、非常に密接にかかわっている、極めて重要な点だというふうに私たちは思っております。それで、その定数の削減というものが改選後のことになるわけですから、それがどういった影響を市議会に与えるのかということも、検証についても、これからしていかなければいけないことだというふうに考えております。各委員会の定数のあり方とか、委員会自体の数とか、そういったものが改選後の話になるわけですし、そういったことは議会改革を考える上でも不可避だというふうに考えていますので、そういったことの検証をきちんとやっていくということが、まず先だろ

うというふうに考えています。

それで、じゃあ、その議会基本条例について、先ほど冒頭に、必要性は感じていないというふうに申し上げたんですけども、全く必要がないというふうに考えているかということ、そうではなくて、制定することになれば、それは否定する考えもないわけです。ただ、今すぐ制定をしなければならないという必要性は感じていないということです。私たちとしては今後の課題だと。今、述べさせていただいたように、個々の議会改革、議員定数のことも含めてですが、そういったものを今後検証していくと、必要のところから改革をしていきながら、議会基本条例が必要だということになれば、それはさまざまな点を網羅した議会基本条例を制定していくということについては否定しないというふうに考えております。

○田中委員長 岡部委員、無会派の皆さんとの合意の意見ということによろしいですね。

それでは、一旦、整理をさせていただきたいと思っておりますので、暫時休憩といたします。

午前9時55分休憩

午前10時28分再開

○田中委員長 委員会を再開いたします。お時間を頂戴いたしまして、ありがとうございました。

るる、各会派の皆さんから意見をいただきました。ちょっとまとめさせていただきますと、自民党国分寺市議団、公明党会派は、現在の状況というのを、しっかり検証するべきだと。必要だと判断できたら制定も否定するものじゃないということ。また、自治基本条例の議会条項の逐条解説を検証、修正、また加えていくものなどがあるのではないかと、現状と他市との比較ということがとても大事ではないかなというような意見かなと思います。

また、国分寺政策市民フォーラム、国分寺・生活者ネットワーク、あとはきょうは欠席されていますけど、無会派（ここに幸あれ）の幸野委員からは、議会基本条例制定の必要があるのではないかと、策定に向けて議論を進めていくべきではないかという意見、また、市民の声を聞きながらつくっていくことも大事じゃないかと、定数削減であったり、市民への説明責任というのをしっかり果たしながら、前向きに制定に向けて進めるべきではないかというような意見かなと思います。

また、日本共産党国分寺市議団の会派からは、今は必要性を感じていない。現状の検証が、やはり必要ではないかということ。また、検証の上、必要となったときに、その制定を否定するものではないという意見かなと思います。

この皆さんから出していただいた意見をざっくりと今まとめたんですけども、自治基本条例をもとに現状を検証しながら、議会基本条例制定を視野に入れつつ検証していけば、議会基本条例制定の必要性というのが見えてくるのではないかとということなんですけれども、何か皆さんから御意見はありますか。要は、今あるもの、最高規範とされている自治基本条例の議会条項のところをしっかりと検証していけば、議会基本条例制定の必要性も見えてくるのではないかなということなんです、いかがでしょうか。

- 皆川委員　今、委員長が休憩前の各会派の皆さんの御意見を集約して、2つ、もしくは3つぐらい、多くは手法の違いと考え方の時間軸的なところもあるんですけども、ただ、つくるのありきと、結果的に策定というふうになるのか。結果的に策定しないということになるかもしれませんけれども、ただ、入り口としては、やはり自治基本条例を検証しようということは共通しているところなんだと思います。
- ここでは、最初からありきにするのか、もしくは結果的にどうだということまで、もちろん一本化できればしてもいいのかもしれませんが、その部分で御議論があれば、一定、御表明いただければというふうに思います。ただ、詳細、もしくは各論、細かいことは共通して、それも言えることは、やっぱり改選後に申し送ることになるのかなというふうには考えておりますので、そこについて、まず1点、そこは共通するかどうかは確認していただいていた方がいいのかなというふうに思います。
- 田中委員長　そうですね。もう一つ、共通しているところといえば、今、皆川副委員長に言っていた、この議会改革検討をしていくということは、改選後も続けていくべきではないかなというところは、皆さん、一致している考えかなと思うんですけども、もし御意見があればどうぞ。
- 丸山委員　今、委員長、副委員長に整理していただいたところと、おおむね、もうその部分で言っているかなというふうに思います。
- まず、前提としては、本日、お集まりの全委員が共通しているところとしては、改革は必要であるという部分においては、これは全会で一致をしているところであろうなというように理解をしています。なので、改革というものは必要であるという立場に立った上で、先ほど私のほうから申し上げたのは、そのプロセスとして、まずは今、我々が既に有している自治基本条例というものの中身の精査、そして、今、我々自身に取り組んでいる、既に取り組んでいる改革と、そして、まだ今やれていない部分の検証ということで、他市との比較も含めて、これは進めていく必要があると。その結果として、議会基本条例というものの制定が必要であるという判断も当然にあり得るであろうということで、否定はしていないけれども、ただ、現時点で、それをつくるためにプロセスを踏むということではなく、プロセスを踏んだ結果として、そういった必要性というものも視野に入ってくるのではなかろうかということで、その点の部分を含んでいただければ、おおむね、先ほどお二人がおっしゃったところとは、そんなにずれていないと思うんですけども、あくまで改革が必要、そして、それに基づいて、検証のプロセスとして、今言った2つのところから入っていくべきだ、その結果として、そのときの判断で制定に移るか、また、その時点ではまた見送るかといったところということの結論が出てくるであろうというのが、我々の、改めて申し上げます、考え方であるということです。
- だて委員　私も、今、委員長、副委員長の整理で異論は特段ございません。あとは、先に、次回の改選後のメンバーに、ある種、委ねていくということも考えると、今この議会改革検討委員会という場が議長の諮問機関という形で立っていますけれども、それを今後も、こういった形は次のメンバーが決めるにしても、こういった場をしっかりと継続して、次の改選の当初から、何らかの形で、諮問機関にするのか、特別委員会にするかわかりませんが、そういった形は継続してほしいといったことは申し送りすべきことではないかというふうに思います。いろんなプロセスとか、メンバーの構成とかにもよって、またいろんな意見が出てくるんだとは思いますが、この議会基本条例以外のことも含めて、議会改革をしっかりと検討していく場ということは継続的に維持していくべきだといったところはつけ加えていいのではないかなというところは感じた次第であります。
- 高瀬委員　やはりこの議会改革について、ブレインストーミングもしながら、さまざま意見が出されて

きたところですので、ここでとめることなく、やはり引き続き、しっかりと、どういった議会改革をしていくのかというところについて検討を続けていくというところは押さえていただければいいかなというふうに思っています。

その議会改革をすることによって、何がやっぱり市民の方にとっても有意義なのかというところも含めて、やっぱり議会のあり方そのものも、さまざまな観点から検討していけたらいいんじゃないかなというふうに考えます。

○岡部委員　私も委員長の整理でいいかというふうに思いますが、重ねてになりますけれども、議会基本条例制定ありきということではなくて、必要性があった場合ということですから、必要だということで議会がおおむね一致を見たときに、それが実現されるということだというふうに思っていますので、やはりそれ以前のさまざまな検証というところが本当に大事だということは重ねて申し上げておければと思います。

○田中委員長　それでは、先ほど皆さんからいただいた御意見、また、今いただいたお話等を軸に、議長への報告をまとめていく作業がこれからあると思います。そこにどうしても盛り込んでほしいこと等々がもしあれば、今、皆様からいただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○丸山委員　もう大体出尽くしている部分だとは思いますが、繰り返しになりますけれども、この現状として、もう既に資料としていただいているブレインストーミングの部分であったりとか、また他市との比較ということは、これは大変有益な資料だと思いますので、これは正式に議長に対する御報告というところと、来期以降への申し送りとして、しっかり蓄積として、この資料編として、こういったものは検討して、お出しをいただければ、次回も、またそれに立脚して、そこから議論を進めることができると思いますので、その点はお取り計らいをお願いしたいと思います。

○田中委員長　わかりました。

○皆川委員　私自身、最近、この委員会の副委員長の任についたわけですが、やはり議長からの諮問を受けて、この委員会が設置されたということの意義は非常に大きいというふうに思っております。考えてみたら、本当に他市に先駆けて、国分寺市議会は議会基本条例がなくとも、一例で言うと、他市の議会は一問一答なんていうことを言っていますが、もう国分寺市では既に当たり前のようにやっていることが、他の議会では改革によって実現したということもお聞きする場合がありますので、そこは私どもも自負するというか、やっていいのかなと思います。

ただ、議会基本条例という、この考え方も10年たつんですよね、実は。一番初めにその条例ができたのは北海道の栗山町議会で、以前、視察も行かせていただいているんですが、やはり議会基本条例を持っている議会が、10年たって、まさに10年の検証というのがどうなのかなというのも、そういうことも勉強したいなと思っています。そういうことをさまざま、やっぱり考えるきっかけになったことは確かです。

議会基本条例というのが、この近隣の他市でも制定されているというのは承知していたわけなんですけど、改めて公式の場として、国分寺市でこういう議会改革検討委員会ができて、自分も委員として議論ができたということはよかったと思います。ただ、何せ、やっぱり時間が限られていますので、今期では、ましてや議長への報告という事務的な時間軸を考えると、もう議論する時間が余りない中で、きょうは方向性は一定見出せたのかなというふうには思っております。

いろいろ、その考え方とか、手法といいますか、もし例えば、登山口の入り口が別々だとしても、目指す方向はそんなにはぶれてないのかなと思います。そこでの思い、気持ちの部分での、きょう時点で議会

基本条例はやっぱり必要だよ、定数も削減したんだし、なおさら必要だよ、やるんだったら市民参加でやったほうが良いという部分と、いやいや、まず基本条例ありきじゃなくて検証しようよという意見だったり、ただ共通して言えるのは、先ほど委員長もおっしゃったように、やっぱりお互いに、自治基本条例がせつかくあるわけですから、これをベースに検証していこうということは共通項として見出せたと思います。さっきも言いましたけど、時間がない中では、やはり改選後の方に委ねることにはなりますけれども、そこは何を委ねていくのかということ、もう少し、きょうもそんな時間がない中で、出していたほうが良いのかなというところは思います。ただ、とにかく、このような場を設定できたというのは、私は大変よかったなということだけ申し上げておきたいなというふうに思っております。ありがとうございます。

○田中委員長　ほかにありますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○田中委員長　それでは、御意見をまとめて、議長への報告に盛り込んでいきたいと思っております。

◇

○田中委員長　2番　**その他** ございますか。

(「なし」と発言する者あり)

◇

○田中委員長　3番　**次回の議会改革検討委員会について**、12月19日の事務整理日に、まとめさせていただいた報告書の案を、皆さんに確認をしていただきたいと考えています。修正等々があれば、そこで御意見をいただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○田中委員長　わかりました。

余り時間もないんですが、1月9日までに最終的な報告をつくりたいと考えています。それで、1月9日の委員会でも皆さんにお示しをさせていただきたいと思っておりますので、9日もスケジュールの確保をお願いしたいと思います。なぜ9日かというと、1月17日に議会運営委員会がありますので、ここで議長から議会運営委員会の場に、こうした報告が出ましたということをお示しいただくということです。

それでは、12月19日にお示しした報告書の案に修正があれば1月9日も行い、12月19日に皆さんから特に直すところがなければ、そこで報告書を議長に提出しようと思っております。基本的には12月19日を最終の委員会としてまとめさせていただきたいと思っております。

これをもちまして、議会改革検討委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時49分閉会